



平成 17 年 5 月 9 日

各 位

上 場 会 社 名 ニッシン債権回収株式会社  
 代 表 者 代表取締役社長 天 野 量 公  
 (東証マザーズ コード番号: 8426)  
 問 合 せ 先 常 務 取 締 役 合 田 益 己  
 電 話 番 号 (代表) 0 3 - 5 3 2 6 - 3 9 7 1

配当政策の変更に関するお知らせ

当社は、平成 17 年 5 月 9 日開催の取締役会において、配当政策につき下記のとおり変更し、当期（平成 18 年 3 月期）より適用することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

配当政策の変更内容

当社は、平成13年7月の設立以降、利益配分につきましては将来の事業拡大と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保するため配当はしておりませんでした。平成17年3月期につきましては、株主の皆様に対する利益還元を経営の最も重要な課題のひとつとして位置付け、当期純利益に対する配当性向15%を目途とした配当の実施を基本方針とし、期末配当金を1株につき1,000円00銭とすることを予定しております。

しかしながら、今後は、親会社である株式会社ニッシンの配当政策の変更に準じ、株主の皆様に対する利益還元についてより明確化すること、また昨今の連結計算書類の導入等を受け、グループ経営の成果指標である連結業績を重視することとし、配当政策を次のとおり変更いたします。

- ・連結当期純利益に対する配当性向 30%を目途とすることを新しい配当政策とし、当期（平成 18 年 3 月期）の中間配当・期末配当から新配当政策に基づいた配当を実施いたします。

以上

ご参考

1株当たり配当金	中間期	期 末	年 間
平成 18 年 3 月期（本日公表の予想数値）	750 円 00 銭	750 円 00 銭	1,500 円 00 銭
平成 17 年 3 月期（本日公表の予定数値）		1,000 円 00 銭	1,000 円 00 銭

（注）当社は、平成 17 年 5 月 20 日付で、株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割するため、比較しやすいように、平成 17 年 3 月期の数値を 2 分の 1 に読み替えた場合には下記のとおりであります。

1株当たり配当金	中間期	期 末	年 間
平成 17 年 3 月期（本日公表の予定数値）		500 円 00 銭	500 円 00 銭